

東日本大震災8年目の福島県の復興状況

公立鳥取環境大学環境学部環境学科 山ノ内 大輔 指導教員 足利 裕人

目的 東日本大震災8年目を迎えた福島県の放射性セシウムの推移、並びに同県内外の復興の実態を調査する

調査方法

I 福島県の中通り・浜通り地方を走行し、線量計Radi PA-1100で測定した放射線マップを作成

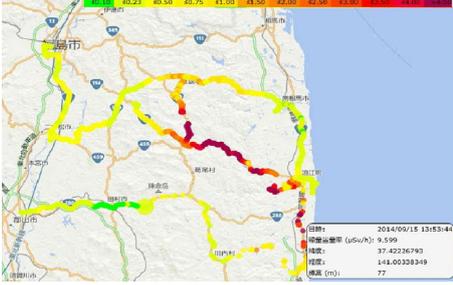


図1 福島県中通り・浜通り地方の放射線マップ
2014年9月15日

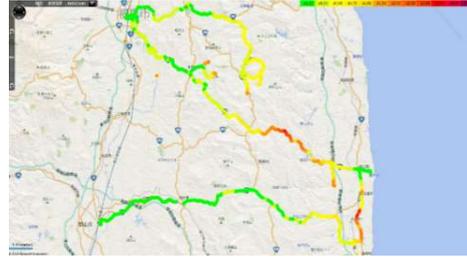


図2 福島県中通り・浜通り地方の放射線マップ
2018年9月8日・9日

II 除染されていない比曾塚(川俣町と飯館村の境)の線量

III 現在の ^{134}Cs と ^{137}Cs の存在比

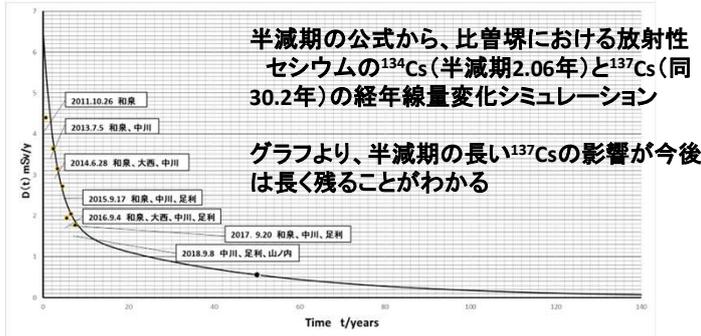


図3 国道6号線から採取した土のγ線測定結果

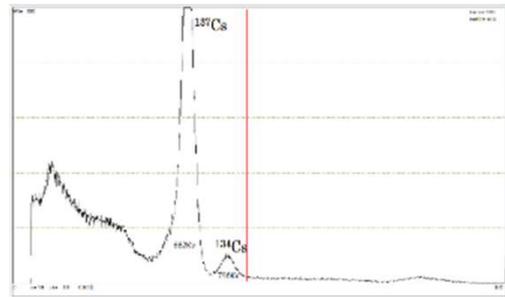


図4 比曾塚から採取した土のγ線測定結果

- ① 2018年9月福島県の比曾塚(川俣町と飯館村の境界)と、国道6号線のそれぞれから採取した土のγ線を3inchのシンチレーションカウンターで測定する。
- ② ソフト「OriginPro2015」を用いてγ線の計測データを解析し、 ^{137}Cs と ^{134}Cs の相対比を算出する
- ③ 算出した相対値と理論値を照合する

| ^{137}Cs と ^{134}Cs の比は | |
|---|---------|
| 理論値 | 10.97:1 |
| 比曾塚 | 12.21:1 |
| 国道6号線 | 12.12:1 |

結果 中通り・浜通り地方の環境放射線は、福島第一原発近くの大熊町や浪江町などの除染ができない山間部やその周辺地域、放射性廃棄物を含む残土の仮置き場周辺で線量が高い傾向にあった

考察 ^{137}Cs と ^{134}Cs の比が、理論値との差が小さいため、福島第一原発の事故以来、原発からの新たな放射性物質の放出はなかったと結論できる。

視察地域の様子

- EM菌などのニセ科学が、放射性物質の除染や土地の浄化を謳い文句に横行
- 野生動物の出没に注意喚起する標識があった。道路上でニホンザルやイノシシを目撃
- 人気のない所、除染工事区域付近などでは、パトカーがパトロールを行っていた
- 局地的に線量が極端に高く、除染作業ができていない敷地が多くあった
- 一部地域では自動車での走行のみを許可し、窓を開けたり、降車する事を推奨しなかったが、限られた条件下での立ち入りを容認する旨の立て看板があった
- 耕作放棄地も多く、荒廃した田畑には、全く手入れがされておらず草本類が伸びたままになっている場所もあれば、定期的に草刈りがされている場所もあった



図5 EMの立て看板

- ・ 住民の帰還には、まちのコミュニティや産業の再生が課題。地域差により公共インフラの整備や、風評被害への対策、帰還後の住民の心身の健康を維持するための専門職の充実、それらに伴う財源の確保が必要
- ・ 2017年5月に、帰還困難区域の一部区域を、除染、インフラ整備などを行った後、避難指示を解除し居住を可能とする「特別復興再生拠点」を設置する計画が発足。同計画は、4~5年を目途に、帰還を可能にするための整備を進めている
- ・ 住民の帰還のためには、県や東電による汚染区域の再生及び整備、避難者の生活や心身のケアが必要
- ・ 失われた田畑は、土地の持ち主の意向が分からない、あるいは持ち主に帰還の意志がない等の様々な理由から、耕作放棄地になりやすい。定期的に最低限の手入れはなされているものの、再生利用には至らない土地も少なくない。県は耕作放棄地対策協議会を立ち上げ、放棄地の再生利用に財政面での援助を行っている
- ・ 現在、復興庁では、被災地の仮設・公営住宅などの居住施設や広域インフラの整備、雇用支援、産業・教育・医療・介護の復興再生などに取り組む政策が存在